

# 会報誌「KPMA」発刊のご挨拶

中小企業人材確保推進事業助成金を活用



近畿印刷産業機材協同組合 理事長 加貫 順三

この度、近畿印刷産業機材協同組合の会報誌として「KPMA」を発刊する運びとなり、記念すべき創刊号発刊に当たり一言ご挨拶申し上げます。

最初に、皆様方にご承知いただきたいことは、この会報誌の作成配布が、本年8月1日より受給することとなりました「中小企業人材確保推進事業助成金」を活用させていただいていることをご紹介します。

この助成金に関しましては、本年5月27日にインテックス大阪に於いて開催いたしました「第55期通常総会」の第6号議案におきまして、皆様には内容をご説明申し上げ、既に4月1日付で厚生労働省より対象組合として内定を受けておりますこともご報告申し上げた上で、正式申請に対しましてご承認いただきましたが、その後、7月29日付で大阪府知事より改善計画の認定を受け、8月1日付で厚生労働省より事業実施対象認定組合に指定され、同日付で独立行政法人「雇用・能力開発機構」より受給資格認定を受け、正式に受給することが決定いたしました。

ご高承の通り当協同組合は、平成13年12月、平成15年4月の2度にわたる印刷業界内組合同士の合併により生まれた団体であり、印刷関連機械メーカーをはじめ、材料、資材、インキ各メーカー及び、それぞれの商品を扱われる卸売業、小売業など、全ての機材サプライヤーが加入しているという特色のある団体です。

早いもので私が理事長を拝命いたしましたから、既に1年以上の月日が経過いたしました。この組合の強みである特色を生かすには、組合員相互の融合を図り、企業間のアライアンスは勿論、組合員相互の商品のドッキング等、コラボレーションできる環境作りに努める必要があると常々考えておりましたが、会報誌発行により、組合員の皆様方に各種事業への組合の取り組みをご理解いただくことは勿論のこと、組合員企業を個別に紹介するなど、組合員同士がお互いに相手の顔が見えるような組合にしていくことができるのではないか、それがコラボレーションできる環境作りの一助になるのではないかと考え発行を決断した次第であります。

幸いにも今回、助成金受給により発行することが可能となりました。会報誌ではございますが、助成金受給期間終了後も引き続き継続発行していきたいとも考えております。そのためには皆様方に喜んでいただき、継続発行を期待されるような紙面にしてゆくことこそ制作する我々の責任と考えておりますので、今後の改善、改良のためにも皆様方の率直なご意見、ご感想を事務局の方へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、近畿印刷産業機材協同組合加盟の皆様方が今後ますますご発展されることをご祈念申し上げますとともに、当協同組合に対しまして倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。「KPMA」発刊のご挨拶とさせていただきます。

## TOPICS

## 印刷関連業と環境問題 ～東京都の場合～

近年、塗装工場や印刷工場の隣接住民から「頭痛がする」「めまいがする」といった苦情が多発し、工場跡地にマンションや住宅が建設されるなど、工場と住宅が隣接するケースが増えたことを受けて東京都では、都内の約2,800の事業所を対象に、化学物質58種類について昨年3月までの年間使用量と排出量を調べた結果、トルエンの使用量2,200トンの内、金属塗装業につづき、印刷関連業の排出が62%に達していることが判明した。

金属・印刷・自動車業の3業種で排出トルエンの7割強を占めているということだった。

これにより都は「住民の苦情との厳密な因果関係は特定できない」としながらも「関連性の疑いはある」とした。

### 特定化学物質の環境への排出量把握および管理改善促進に関する法律

事業者による化学物質の自主的管理の改善を促進し、環境保全上の支障を未然に防止することを目的に「PRTR制度」と「MSDS制度」が設けられている。

「PRTR制度」とは人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質について、事業所からの環境（大気・水・土壌）への排出量および廃棄物に含まれる事業所

外への移動量を、事業者が自ら把握して国に届け出るとともに、国は届け出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計して公表するものとしており、国は、国民から請求があった場合は個別企業の届け出データを開示するとしているもの。

「MSDS制度」とは、事業者による化学物質の適切な管理を促進するため、対象化学物質を含有する製品を他の事業者に譲渡又は提供する際、その化学物質の性状および取扱いに関する情報を事前に文書や磁気ディスク、その他省令で定める方法によって提供することを義務付けるもの。